平成 24 年第 1 回定例会　県民企業常任委員会

平成 24 年 3 月 1 日

谷口委員

公明党の谷口でございます。今日は２点についてお伺いしたいと思います。

一つは、ひきこもりなどの若者の自立支援、もう一つはクラウド関連について伺っていきたいと思います。

最初に、自立支援についてお伺いしたいと思います。

このひきこもり対策、またサポートステーション等については、我が党の佐々木議員も一般質問、またこの委員会でも、県西部の方に是非つくってほしいという要望をさせていただきました。このサポステについては、24 年度に向けて事業が予算化されているわけでありますけれども、その準備段階として、小田原に相談室を設けられたということで、先日、佐々木議員、また西村議員と３人で現地に伺わさせていただいて視察をさせていただきました。そういったことも踏まえて、幾つか質問させていただきたいというふうに思います。

この若者サポートステーションについては、国が民間団体に委託をするということでありますが、その委託を受ける前に準備のために、この１月から小田原に相談窓口を設けられるということでありますけれども、その狙いについて、まずお伺いしたいと思います。

青少年課長

現在、県内には四つの地域若者サポートステーション、通称サポステと言っておりますけれども、それがございます。ところが、政令市を中心に設立しましたので、県東部にしかないという実態がございます。ところが、県内全域の若者が支援を受けやすいようにするには、新たに県として、県西部への開設も目指してきたというところでございまして、市町村や国に説明や働き掛けをずっとしてまいりました。そして、この若者サポートステーションは、厚生労働省が民間団体を対象に企画公募をするものでして、開設するには国に企画書が採択される必要があるということでございますから、これまで国に選考されるような企画、そういった企画となるように独自に行う事業の調整などを進めてきました。

しかし、企画書の応募後、国の採択決定は昨年の例でまいりますと３月の中頃ということでございまして、時期的には非常に遅いという感がございます。その時点から準備をしておりましたのでは、４月開設には当然間に合わないような状況ということが想定されます。したがいまして、サポステ開設後、具体的に効果をすぐに上げていくためには、ひきこもりを含む就労の難しい若者の自立を支援していくサポステという枠組み自体をよく知っていただこうと。さらに、実際に自立や就労に至るまで具体的な支援方法や就労体験の現場などとの連携方法を含めて、実践的な取組を行うことによって、課題を把握していくことも必要であるということがございます。そこで、国の採択を受ける前ではございましたけれども、相談窓口を試行的に開設いたしまして、ただいま申し上げたＰＲはもとより、運営方法や事業企画の検討、あるいは他機関との連携方法などについて、具体的に調整を進めまして、サポステ開設後、円滑にかつ

効果的な運営ができるよう準備を進めるということを狙いとして、立ち上げたところでございます。
谷口委員
　先日お邪魔させていただいたときも、入った途端にすごく木の香りがして、木材をたくさん使ったレイアウトで、また温かい雰囲気があって、非常に相談に見えられた方は気持ちも落ち着くんではないかなという感じを受けました。そうした中で、開設から約１箇月半ぐらいたったわけですけれども、これまでの相談人数とか、それから実績とか、またどういう相談があったのかについて聞かせてください。
青少年課長
　今回準備のために開設した若者自立サポート相談室は、サポートステーションという名称は使えませんのでサポート相談室としておりますけれども、１月 27 日にオープンをいたしました。
　したがって、ようやく約１箇月がたったというところですけれども、１月 27 日からその１箇月間の状況でございますけれども、来所の相談人数は延べで 28 名、複数回来ていらっしゃる方がおりますので、その複数回の相談数を除いた実人員は 23 人でございました。この 23 人の内訳を申し上げますと、男性で 13 人、女性が 10 人となっておりまして、年代でまいりますと 10 代が 5 人、20 代が９人、30 代が９人でございます。
　主な相談内容ですけれども、仕事に就きたいという相談が 10 人、正社員になりたいなど職に関する相談が３人、さらに仕事に就かせたいという保護者の相談が３人、それから人とのコミュニケーションなどの相談が３人、その他、高校中退の進路などがありまして、それらが４人でございました。
　さらに地域といたしましては、小田原市、南足柄市の県西部からが８名、それから相模原市、厚木市など県央から３名、平塚、伊勢原など湘南地域から 14 名などとなっております。その他、電話による問い合わせも 19 件あったという状況になってございます。これが実績でございます。
谷口委員
　湘南地域等々遠くからも来られているというお話でありました。そういうふうにこの１箇月でやはりこちらに設けたサポステをつくっていくという意味でも、確認されたかと思うんですけれども、一方でこの１箇月運営してみて、どういう課題があるのか、お聞かせください。
青少年課長
　ただいま申し上げたように、まだ開設して約１箇月ということですけれども、国の採択前ですので、正式にサポステという名称を使えないということもあるとは思いますけれども、こういう施設があることをまず知っていただくこと、特に対象となる若い世代と保護者の方に知っていただくのが一番の課題だというふうに考えております。
　また、相談はまだいずれも１回目、多くても２回目という段階なんですけれども、この後個人別のプログラムを作成しますけれども、これによる講座受講とか仕事体験などを経まして、少しずつでも自立に向かっていくこと、それから具体的に就労の場につなぐための方策が重要になってまいりますし、様々な

自立の形を探して、また受け入れてもらえるような就労先との関係をつくるなど、一人一人に合った自立ができるようにするための実践をどうしていくかということが主な課題だというふうに考えております。
谷口委員
　そうした課題について、サポステについては先ほど国の採択も決定が３月中頃ということで、もう少し、あと約半月かかるわけでありますけれども、採択された場合に、県として具体的にそうした課題を踏まえて、どういう事業を進めていくのかお伺いしたいと思います。
青少年課長
　サポステの制度では、いわゆるキャリアカウンセリングの部分につきましては、国の委託料で実施するだけの委託料が出ます。しかしながら、それ以外の事業は、地方自治体がそれぞれ地域の自立に応じてやりなさいという形になっております。そこで、来年度当初からは、国の委託料の中ではカウントされない臨床心理士であるとか、それから社会福祉士を配置いたしまして、心理カウンセリングなどによって本人に必要なサポートをきちんと見極めると、その上で困難を抱える若者の自立に少しでもつながるような農業体験であるとか、それからＩＣＴの講座、こういったものを実際に実施いたしまして、様々な自立支援プログラムを実施したいと考えております。
　そして課題である一人一人に合った実践方法を検証いたしまして、中でカンファレンスを重ねまして、既に始めているプログラムからということにこだわることではなく、さらに最も適切なプログラムを用意していきたいというふうに考えているところでございます。
　またサポステの制度では、国としては２年目からやっと国庫委託の対象となる高校中退者等のアウトリーチ事業、それから生活習慣等や学力不足などの若者への継続支援などにも１年目から独自に取り組みまして、ＮＰＯ職員などのスキルアップを図っていくということも考えております。その上で、現段階で重要な課題となっている、いわゆるＰＲですけれども、これにつきましては、例えばＤＶＤなどのレンタルショップでありますとかカラオケボックスなど、若者が集まりやすい娯楽施設などに持ち帰りやすい小さなＰＲカードを置いてもらったりしまして、広域での活動になりますから市町村の協力を得ながらやっていくことになりますけれども、その市町村のところでは小田原だけではなかなか難しいので、出前相談会ということをも考えております。
　また自立や就労に向けましては、例えば自立や就労につなげる助言を専門家の方、それから関係者の方から伺う機会を設けるとか、それから連携する 21 の市町村と協力いたしまして、就労体験現場とか若者をサポートする体制を構築していくようなことにも、取り組んでいきたいと考えております。これが来年度に向けた考えでございます。
谷口委員
　今のお話の中で、今回、21 の市町村と連携をしていくということで、今までは県東部がメインでやってこられて、採択されれば今回県主導で初めて県西部にスタートするということで、その中で 21 の市町村と連携していくことは、大きなことだと思うんですけれども、具体的に一部連携内容もお話しいただき

ましたけれども、もう少し具体的に内容について聞かせてください。
青少年課長
　サポステの課題といたしまして、サポステそのものを周知、広報そして自立に向けたプログラム、それからプログラムを実施する現場の開拓というのが実践課題となってまいりますので、情報の共有化、さらには具体的なサポート方策の定義などのための各市町村との連携が大変重要だというふうに考えてございます。おかげさまでサポステに参画していただくために、県内 26 市町村に説明行脚いたしましたけれども、21 もの市町村から賛同を得ることができました。まずは、参加自治体による全体会議を立ち上げなければというふうに考えてございます。
　さらに、具体的な連携内容でございますけれども、各市町村の住民へのＰＲ、これを各市の広報紙とか相談窓口でのパンフレット配布紹介、こういったものをはじめ、希望する市町村への出前相談会、先ほど申し上げましたけれども、出前相談会の開催の際に会場の確保などの協力もお願いしたいと考えているところでございます。さらに、市町村が実施している事業は、実はそれぞれが大変異なっておりますので、他の市町村との連携事業、それから就労体験の場、就労先の紹介など御協力いただきたい内容が様々ございます。そういったことをどういった順番や方策で行うかなどについて、早期に詰めて行きながら具体的な連携内容を早く具現化したいというふうに考えてございます。
谷口委員
　是非しっかりと連携をしていきながら、効果的な方法で進んでいただきたいと思います。
　それで、先ほど申し上げましたけれども、県内には政令市主体で四つのサポステが設置されておりますけれども、今回の小田原とどういう連携を図っていくのか、聞かせてください。
青少年課長
　今回、若者自立サポート相談室と受託している団体でございますけれども、既にサポステをやっている既存の四つの運営団体とは、実はそれぞれ非常に交流関係が既にある間柄でございまして、これまでも準備段階の企画内容でありますとか、市、国への企画報告書の書き方などについても相談に乗っていただいております。現在の相談スタッフの研修受入れにも御協力をいただいておりまして、さらに現在の相談室を県西部の地域にお住いの方に相談先として御紹介いただいていると、既に交流が始まっている状況にございます。
　そこで、正式にこの３月中旬からということになると思いますけれども、正式にサポステの開設が決まりましたら、相談機能の連携、それからセミナーとか職業体験プログラムなどの相互の地域性を生かした連携を働き掛けて、度々情報交換や会議を行うなどいたしまして、五つのサポステが一緒になって県内の若者の自立をきめ細かくサポートしていくということに、取組を進めていただきたいというふうに考えているところでございます。
谷口委員
　今回、先日の本議会にも質問が出ていましたけれども、ひきこもり支援サイトと連携をしながらやっていくということでありますけれども、この３拠点、

サポステについてしっかりと周知をしていただくということが大事かと思うんですけれども、サイトを立ち上げる、そこに引っかかってもらう、アクセスしてもらうということが、一つの大きな課題であると思うんです。この支援のサイトの中で使う文言とか、引っかかりやすい検索のワードとか、様々な工夫があるかと思うんですけれども、具体的にどういうことを考えていらっしゃるのかお伺いいたします。
青少年課長
　今回取り組もうとしておりますひきこもり支援サイトにつきましては、いわゆる自室でインターネットを使って過ごしているようなひきこもりの若者に、少しでも外の世界に目を向けてもらいまして、まずインターネットによって支援のメッセージを届けて、社会との接点を提供しようと、そういった考えのものでございます。
　そこで、このサイトでサポステを効果的に紹介して、ひきこもりの若者がサポステを利用するきっかけにもしていただきたいというふうに考えているところでございます。これまでも、インターネットとか支援窓口や支援団体の活動は紹介してまいりましたけれども、民間のアイデアのノウハウを生かしまして、ひきこもりの若者にも共感を得られるようなサイトとしていきたいと。
　例えば気が付いたら情報を見ていて、そして何だか面白そうだなというような感覚でアクセスをずっと続けていただきまして、相談やイベント参加につながってくれるようになればと願っているところでございます。そのために、このサイトをより多くのひきこもりの若者に見ていただけるように、同世代の若者からの発信でありますとか、それからイラスト、写真、映像といったものをはじめ、若者が興味を持ちそうなキーワード、これをできるだけ充実させまして、様々なところからアクセスしてもらえるようなサイトにしていきたいというふうに考えているところでございます。
谷口委員
　そのためには恐らく、こういうサイトの作成に精通した、そういうノウハウをしっかり持ったところにお願いするなり、知恵をもらうなりしないといけないと思うんですけれども、その辺についてはどうですか。
青少年課長
　このサイトを運営していただく団体といたしましては、こういう実績をしっかり持っていることとか、こういったことに関して非常に熟知している方々、そういう団体を公募の既に条件にしておりまして、通常の単なるＩＣＴをやっているというだけでは当然できないということと、ひきこもりとか不登校とかそういうことにも非常に造詣が深いということも条件にしておりますので、その辺についてはしっかりと担保された上でできるのではないかというふうに考えているところでございます。
谷口委員
　この項目の最後、先ほど御案内された国の採択に向けて、サポステもこの来年度の開設に向けて、今、応募の状況、今後どのような予定になっているのか、再度確認させてください。
青少年課長

平成 24 年度開設に向けた応募の状況と今後の予定ということでございますけれども、国の公募が 12 月 29 日に始まりまして、それを見ましてその後、県がサポステ運営団体として推薦したいという団体を逆に県が公募をいたしました。これが１月 16 日から 23 日の間で行いまして、その間に応募のあった団体とは青少年課も加わりまして、企画内容を十分に詰めて、また連携していただく 21 の市町村にも全て御意見を伺った上で、応募期限の２月６日に、国との窓口である商工労働局の雇用対策課の職員と私も一緒に参りまして、応募するＮＰＯの団体スタッフの方に同行して、厚労省に実際に直接訪問いたしまして、現在準備室をやっていること、その準備状況などの説明をした上で、提出をしてまいりました。

それで、今後の予定といたしましては、厚生労働省によりますと、３月上旬、つまり今日から始めると思いますが、３月上旬から中旬には選考結果の内示があると。ただ国の予算の決定を待っていなければいけないので、国の予算が決定次第、公表する予定と、そのように聞いているところでございます。

いずれにしても、何としても国に採択されまして、できれば４月から本格的な運営が行えるように願っているところでございます。

谷口委員

私も訪問させていただいて、準備段階でありますけれども、非常に有意義な取組であると思っておりますので、先に行かせていただいた際もすぐにツイッターやフェイスブックで詳細を流させていただきましたし、私自身もしっかりとＰＲに努めていきたいと思っております。その中で、現場の方にお話を伺うと、より効果的に進めていく上で、一番大きなポイントはなんですかというふうに伺ったところ、この市町村連携の中で、最先端の窓口の方がどれだけ熱意を持っているかというお話も伺います。なかなか担当者をこちらが決めるわけにもいきませんし、難しい部分はあるかもしれませんけれども、県がしっかり熱意を示すことで、そういうものは広がっていくんだと思いますので、是非よろしくお願いしたいと思います。

もう１点、クラウド管理についてお伺いします。この点については、我が党の鈴木団長が今回の代表質問で取り上げをさせていただきました。私も最初このクラウドファンディングのクラウドというのは、今はやりの雲の方のクラウドかと思っていたんですけれども、そうではなくて、民衆、群衆というか広く寄附を仕組む、集めていくという意味でのクラウドだということでありますけれども、この点について、クラウドファンディングについて幾つかお伺いをしたいと思います。

このＮＰＯの方々が企画した事業に対して広く寄附を募って、資金を集めていくという、また提供していくという民間のクラウドファンドサイトが現れてきているということもありますけれども、こうした取組について具体的に事例をお聞かせ願いますでしょうか。

ＮＰＯ協働推進課長

クラウドファンディングについてでございますけれども、委員がおっしゃるとおり個人やＮＰＯなどが企画した様々なプロジェクトに必要な資金を、ウェブサイトを通じて多数の支援者から収集し実現しようとする手法でございまし

て、最近日本でも注目を集めているところでございます。
　日本における代表的なものといたしましては、ＲＥＡＤＹＦＯＲ？といったようなサイトがございますけれども、このサイトの場合、被災地支援などの社会貢献活動ですとか、あるいは映画、アートなどのクリエイティブ活動など、幅広いプロジェクトが対象となっておりまして、資金を集めたいプロジェクトの実施者は、このＲＥＡＤＹＦＯＲ？の方にプロジェクトの内容とそれから目標金額を掲載して支援者を募り、期限内に目標金額に達した場合のみ支援者の口座からクレジットカード決済で寄附額が引き落とされる、こういった仕組みになってございます。
　また、こうしたクラウドファンディングと同様のＮＰＯなどの活動に対して寄附を集める民間の取組事例といたしまして、世界を見てもクラウドファンディングの他に、市民から集めた寄附を基に市民活動の助成を行う市民ファンドですとか、ウェブ上の企業名のバナーをクリックするとその企業から１円がＮＰＯなどに寄附されるクリック募金、さらに自分がチャレンジする姿をそのネット上で見せることによりまして、その姿に共感した人からお金を集め、自分の選んだ宛てに寄附をするということができるサイト、こういった様々なサイトの事例がございます。
谷口委員
　そのような民間の取組に共通する特徴は何かありますか。
ＮＰＯ協働推進課長
　民間の取組に共通する特徴といたしましては、それぞれ、フェイスブックですとかツイッターであるとか新しい仕組み、それから独自の手法、こういったものを積極的に取り入れているといった先駆性が共通した特徴かと思います。また、クラウドファンディングなどの場合には、気に入ったプロジェクトに少額からの寄附、支援できる、ウェブを介してクリック一つで簡単に寄附ができるという気軽さ、これが大きな魅力となっておりまして、サイトに掲載するプロジェクトの審査も比較的短期間でできるということで、即応性の面でも優れているかと思います。
　ただ、若干心配な点といたしましては、審査を進めるに当たって、寄附者の自己責任というところが大きいということがございまして、掲載内容に万が一、不十分なものがあった場合などはトラブルが発生する件がないとは言えないといったことは憂慮しなければならない点としてあると思います。
谷口委員
　若干そういう心配な部分も、デメリットもあるかと思いますけれども、基本的には簡単に少額で寄附ができるという取組は素晴らしく思います。そういう意味で、こうした取組が増えていくことで寄附しやすいと感じるかと思うんですけれども、寄附を得たいＮＰＯとそれから寄附をしようとする市民の間をつなぐ仕組みをどうやって県としてつくっていこうとしているのか、お聞かせください。
ＮＰＯ協働推進課長
　ＮＰＯの活動に対して市民が寄附しやすい環境をつくっていくということでは、県といたしましては、これまで県指定ＮＰＯ法人制度などの寄附税制の整

備に努めてまいりましたが、その他、ウェブサイトなどを通じてＮＰＯの活動とそれから寄附の意義について、県民の皆様に理解していただく神奈川チャリティーアクションキャンペーンなどにも取り組んでまいりました。さらにＮＰＯ自身が積極的に寄附を集めていくことができますように発信力強化のための支援なども行ってきているところでございます。

また、委員お話しの寄附を求めるＮＰＯと寄附をしようとする市民がつなげる取組でございますけれども、民間の取組は、市民がＮＰＯの活動を直接支援するための新しい資金の流れを支えていく有効な仕組みであるというふうに考えられますので、県といたしましてもそうした民間の取組への支援につきまして、現在やっていることといたしましては、市民ファンドの立ち上げ支援というところにも取り組んでいるというところでございます。

谷口委員

さらに、一歩踏み込んで、この民間のクラウドファンドと同じような取組を県自身がやることについては、どういったお考えですか。

ＮＰＯ協働推進課長

県自らが民間のクラウドファンディングのように、市民から個々のＮＰＯの寄附を取り持っていくということについてどうかというお尋ねかと思いますけれども、具体的なやり方といたしまして考えられますのは、まず、寄附を求めるＮＰＯの活動と、それから寄附の振込先の情報だけを提供していくという方法がまず一つ考えられます。さらに、こうした情報提供にとどまらず、活動を紹介したＮＰＯへの寄附を県が受け取って、その集まった寄付金をそのＮＰＯに支出するということまで行うという方法も考えられます。

県が寄附先としてＮＰＯの活動を紹介する場合には、県が紹介するＮＰＯの活動だから大丈夫だろうと思う方もいらっしゃると思いますので、そのような方の信用を裏切らないようにするためにも、そのＮＰＯや活動内容について、民間の場合よりもより綿密な審査が必要だと思われますし、また審査にもそのためにより多くの期間を要するということになってまいるかと思います。

さらに県が寄附を受け入れて、ＮＰＯに支出しようとする場合には、県の予算への計上ですとか収入、支出のための会計上の手続などのことも問題になってまいります。さらにクレジットカード決済をそれに導入しようとしてくる場合には、そのクレジットカードのキャッシュの手数料の負担ですとか、税制上の扱いをどうしていくかといった、県全体でこれは考えていかないといけない課題かなというふうに思いますけれども、そういった点も検討事項としてございます。そのため、こうした取組を実施することにつきましては、以上のような課題を踏まえまして、慎重に検討していく必要があるというふうに考えているところでございます。

谷口委員

確かに県自ら取り組むと、そのような責任問題が発生するというのもよく分かりました。ですので、この前質問で申し上げたように、つなぐ仕組みを是非しっかり取り組んでいっていただきながら、一歩踏み込める頃には、条件が整備されてくるので、そういうところも積極的に取り入れていただきたいと思います。

最後に、鈴木団長の代表質問で知事が、クラウドファンディングの活用について今後関係者とともに検討していくというふうに答弁されましたけれども、具体的にどういうところで行うのか確認させてください。

ＮＰＯ協働推進課長

先ほどの答弁で、県では県民の皆様にＮＰＯの活動や寄附の意義を理解していただくために、昨年 12 月からですけれども、神奈川チャリティーアクションキャンペーンのウェブサイトをＮＰＯに委託して運営しているところでございます。この取組は新しい公共支援事業の一環といたしまして、取り組んでいるものでございますが、新しい公共支援事業そのものはＮＰＯが自立的な活動を展開していくための、スタートアップ支援として取り組ませていただいているものでございますので、このウェブサイトにつきましても２年間の支援事業期間終了後につきましても、このウェブサイトを何とか民間主体サイトとして、発展的に残していけないかというふうに考えているところでございます。

神奈川チャリティーアクションキャンペーンの取組につきましては、ウェブサイトの運営も含めまして県内のＮＰＯ等で構成しております寄附を進める委員会、こちらの意見を聞きながら展開しているところでございまして、新しい公共支援事業終了した平成 25 年度以降のサイト費の、あるいはその運営の在り方などにつきましても、今後委員の方々とともに、検討を進めて行こうとしているところでございます。そうした中で、クラウドファンディングの活用につきましても、民間のウェブサイトへのリンクといった手法も含めまして、検討してまいりたいというふうに考えるものでございます。

谷口委員

今非常に財政が厳しい中、そして政策を今後進めるのに当たって財源不足が続くという部分も出ております。その中で、このクラウドファンディングをしっかり活用していただいて、まだ今日はＮＰＯの話ですけれども、それがＮＰＯでうまくいくとなれば全体に広がっていく可能性もありますので、しっかり取り組んでいただくことをお願いを申し上げまして、質問を終わります。